

令和5年度北海道中学校体育大会
地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加の特例 各競技の細則について

| 競技名 | 細則 |
|--------|---|
| 1 陸上競技 | <p>1 北海道中学校陸上競技大会参加の特例細則</p> <p>在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も、在籍している学校が所在する市町村より、標準記録突破指定大会、全日本中学校陸上競技選手権大会に参加する。</p> <p>リレーは、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の所属で参加することができる。複数の種目(リレーを含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。</p> <p>標準記録突破指定大会、および全日本中学校陸上競技選手権大会には同一の所属団体から出場しなくてはならない。</p> <p>2 北海道中学校駅伝競走大会参加の特例細則</p> <p>在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も、在籍している学校が所在する市町村より参加する。登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の所属で参加することができる。複数の所属から出場することはできない。</p> |
| 2 水泳 | <p>1 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)からの参加要件</p> <p>(1) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)が(公財)日本水泳連盟への団体登録が完了していること。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録していること。</p> <p>(2) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の登録所在地の市町村から参加すること。できない場合は学校から参加すること。</p> <p>(3) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で全国中学校水泳競技大会につながる予選大会(本大会)に参加する場</p> |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。</p> <p>(4) 全国中学校水泳競技大会につながる予選大会（本大会および市町村の予選大会等も含む）の申込締切から全国大会終了まで出場団体の変更はできない。</p> <p>(5) 北海道中学校水泳大会の開催要項にしたがうこと。</p> <p>2 その他</p> <p>在籍中学校もしくは地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のどちらから参加するかは、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。</p> |
| <p>3 バスケットボール</p> | <p>※この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行うこととする。</p> <p>令和5年度地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）出場に関しては、以下の場合の出場を認める。なお、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が大会参加を希望する場合には、北海道中学校体育連盟及び、北海道中学校体育連盟バスケットボール専門委員会が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。</p> <p>【出場を認める地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体 <ul style="list-style-type: none"> …令和3年度における運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集について：スポーツ庁（mext.go.jp）に掲載されている地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。 ・地域移行の受け皿となっている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動） <ul style="list-style-type: none"> …単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。学校単位での参加とする。また、このような団体（前述の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体を含む）は各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の助成金等を使って大会運営を行うことから、該当市区町村以外の地区か |

| | |
|----------|--|
| | らの選手参加は認めない（私立中学校とは別の扱いとする）。 |
| 4 サッカー | <p>①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）（運営団体・母体となるクラブ）として U-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。</p> <p>（※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれの U-15 チームおよびセカンドチームも出場できない。）</p> <p>②学校団体ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。また、同じ内容で、北海道中学校体育連盟に登録していること。（登録費については、北海道中学校体育連盟の判断による。）</p> <p>③出場する地区については、JFA へのチーム登録している住所地の市町村とする。</p> <p>④北海道中体連が定める参加資格条件を満たすこと。</p> |
| 5 ハンドボール | <p>1 北海道中学校体育連盟に登録していること。（登録費については、北海道中学校体育連盟の判断による。）</p> <p>2 チーム・個人が（公財）日本ハンドボール協会（以下、日本協会）に登録していること。</p> <p>（各大会および予選大会（地区大会含む）への参加申し込み時にはチーム・選手共に登録が完了していること。二重登録は認めない。）</p> <p>3 参加地区は、日本協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。</p> <p>（例）：代表者が札幌市で登録するとチーム登録は札幌市となる。</p> <p>4 チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切に行われていること。また、指導者は日本協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であること。</p> <p>5 スポーツ庁・北海道の自治体のガイドラインを遵守していること。</p> <p>「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日の設定」を遵守。（平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど）</p> <p>6 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする。（1団体から複数チームの参加は不可とする。）</p> |

- 7 合同チームについては、北海道中学校体育連盟の規定に準ずる。(令和5年改訂予定)
- 8 日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会(地区大会含む)に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会(地区大会含む)への出場は認めない。
- 9 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。(書面通知・書式の指定なし)
- 10 引率は責任がある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなど、万全の事故対策を立てておくこと。(地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共済給付は適用されない。)
- 11 北海道における予選会(地区大会含む)となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 12 中学校体育連盟主催の大会に参加した場合に守るべき条件
 ・北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会の規則・運営方法に承諾した上での参加すること。
 ・予選への参加のタイミング(地区・都道府県より)は各地区で異なるが、北海道中学校体育連盟のハンドボール専門委員会の規則・運営方法に準ずること。(大会参加打合せ等に必ず参加し、状況に応じて大会運営にも協力すること。)
- 13 移籍について
 ・移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会(地区大会含む)にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。
 (例) 予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり出場は認めない。
- ★上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。
- ★この内規は、スポーツ庁、日本中体連、および日本ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせて加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。

| | |
|--------|--|
| | <p>★チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会及び日本中体連ハンドボール競技部において審議し、決定及び通達をする。</p> |
| 6 軟式野球 | <p>中体連主催の大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法については北海道中体連の開催基準に従うこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本中体連が示した参加規定を遵守している。 2 継続的に活動し、北海道軟式野球連盟に加盟している。 3 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。 <ol style="list-style-type: none"> ①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ 公認野球指導者基礎 I（U-15） <p>※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。</p> 4 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 <p>※審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。</p> |
| 7 体操競技 | <ol style="list-style-type: none"> 1 大会参加について <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度から団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が同一学校に在籍していることを条件とする。 (2) 予選大会への参加は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の北海道中体連登録住所、および北海道体操連盟加盟住所からの参加を認める。 (3) 全道大会、全国大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し、以下の制限を設ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・全道大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）登録団体から補充する。 ・全国大会への団体出場枠については、北海道は1枠であるため、全道大会の優勝団体に全国大会の出場権を与えることとする。 (4) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加すること |

はできる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみが全道大会に進むことができる。

2 北海道中体連登録について

- (1) 所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地にある地区体操連盟に加盟していることを条件とし、地区中体連（北海道中体連）への登録を行う。登録については地区中体連（北海道中体連）の登録要項に従う。
- (2) 登録は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地で行う。加盟する体操連盟と同一地区とする。

3 その他

- (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧を選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。
- (2) 全道大会の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連体操競技・新体操専門委員に準じる役職に就くこともあり得る。
- (3) 全ての大会において北海道中体連体操競技・新体操専門委員会の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
- (4) 予選大会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
- (5) 北海道中体連登録以降に転校や地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。
- (6) 転校や地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては北海道中体連体操競技・新体操専門委員会が判断する。
- (7) 一緒に活動する団体を複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）として北海道中体連に登録することはできない。
- (8) 複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が一つの団体として北海道中体連に登録することはできない。

| | |
|--------------|--|
| | <p>(9) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。北海道中体連から指示がない場合には、書面で通知する（書式任意）。</p> <p>(10) 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。</p> |
| <p>8 新体操</p> | <p>地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）より全国中学校体育大会を含む予選大会に出場する場合は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法については北海道中学校体育大会開催基準に従うことを条件とする。</p> <p>(1) 日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。</p> <p>(2) 継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。</p> <p>(3) 予選大会は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の北海道中体連および北海道体操連盟の登録住所からの参加を認める。 ※所属団体の所在地と登録する地区は同じであることとする。</p> <p>(4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の地区から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の場合は、加盟した地区より出場できる。</p> <p>(5) 予選大会のエントリーは、監督及び選手は一人につき一所属とする。 ※1 選手は所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）と在籍学校の重複エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ※2 予選大会の監督は上記（2）の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。</p> <p>(6) 令和5年度の団体選手は全員が同一学校に在籍していることを条件とする。</p> <p>(7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの中学校と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の2チーム出場は、同じ地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から2チームとみなすことができるため 出場は不可と</p> |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>する。</p> <p>(8) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣しなければならない。</p> <p>(9) 予選大会において、参加条件、申請内容等に虚偽が判明した場合には参加を認めない。</p> |
| <p>9 バレーボール</p> | <p>(1) 全国大会と全国大会につながる予選に参加できるチーム</p> <p>①北海道中学校体育連盟に登録された、公私立中学校バレーボール部。</p> <p>②北海道中学校体育連盟に登録され、北海道教育委員会あるいは市町村の教育委員会で取り決めたルールに従って編成された公私立中学校バレーボール合同チーム。</p> <p>③地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）</p> <p>※中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加は認めない。</p> <p>(2) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）</p> <p>①～⑨の全ての条件を満たすこと。</p> <p>①（公財）日本中学校体育連盟からの発信『令和5年度からの全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例』』に記載されている内容を網羅していること。</p> <p>②JVA-MRS のチーム登録が完了していること。</p> <p>③所在地が明確であること。</p> <p>④団員を募集要項やホームページ等で公募していること。</p> <p>⑤年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。資格を有する者が指導に当たっていること。</p> <p>※但し、2025年(令和7年)3月31日までの期間は資格取得期間とする。</p> <p>⑥JSP0公認の指導者成人の指導者が常時指導に当たっていること。</p> <p>⑦チームや団体として規約があること。</p> <p>⑧JVA-MRS の個人登録が完了していること。</p> <p>⑨各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>(3) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加にむけての中学校体育連盟登録について</p> <p>①登録…各地区によって中学校体育連盟の登録窓口が異なるので確認すること。</p> <p>②認定方法…下記の2点を基本とし審査する。</p> <p>○JVA-MRSでのチーム登録</p> <p>○北海道中学校体育連盟の様式による「登録申込書」の提出</p> <p>③申込期間…北海道中学校体育連盟が設定した期間とする。</p> <p>※更新期間は毎年更新するので確認すること。</p> <p>(4) 大会出場について</p> <p>①全ての選手・スタッフは、全道大会予選より全国大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。</p> <p>※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効する」等の罰則が発生する。</p> <p>②各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。</p> <p>(5) 大会運営について</p> <p>参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、北海道中学校体育連盟バレーボール専門委員会内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者にも就いていただき、専門部の運営をしていくことになる。</p> <p>(6) 選手の移籍について</p> <p>①公立中学校については、転校により移籍とする。</p> <p>②地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）については認定者の認定があればこの限りではない。</p> |
| 10 ソフトテニス | <p>①（公財）日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会開催基準7参加資格 参加資格の特例」に記載されている内容を満たすこと。</p> <p>②スポーツ庁のガイドライン、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録所在地の自治体や教育委員会のガイドライン</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>を遵守すること。</p> <p>③地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）での出場は、「同一市町村」の中学校に在籍する生徒で構成されたものとする。ただし、その範囲は全国中体連につながる「最小予選大会」の規模まで拡大することができる。また、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録所在地の地区から大会に出場すること。</p> <p>④地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）と中学校の部活動との二重登録は認めない。また、所属移籍をした場合の大会出場は、全国中体連につながる予選から全国中体連終了まで、移籍による大会出場は認めない。</p> <p>⑤中学校の部活動での監督、外部指導者（コーチ）は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）での参加は認めない。その逆も同様とすること。</p> <p>⑥地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、中体連主催の大会において、大会要項や運営については中体連に一任すること。</p> <p>⑦上記細則を満たさない場合、また虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。</p> |
| 11 卓球 | <p>1 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加規定</p> <p>(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</p> <p>(2) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。</p> <p>(3) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球）を取得していること。（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること。）</p> <p>(4) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟、北海道中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。</p> <p>(5) 指導者を除く地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に重複して登録できない。</p> <p>(6) 団体戦に参加できる地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は学校部活動が地域移行されたスポーツクラブとする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に関しては地域移行の証明を</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は北海道中体連卓球専門委員会が行う。(令和5年度の措置)</p> <p>2 北海道大会、地区予選会の参加申し込みの要件</p> <p>(1) 北海道中体連卓球専門委員会の判断で行う。</p> <p>3 全国中学校卓球大会参加申し込みの要件</p> <p>(1) 監督・指導者(コーチ)・選手(中学生)は当該地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の構成員とする。</p> <p>(2) 当該地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)や中学校の監督・指導者(コーチ)・選手(中学生)になることはできない。</p> |
| 12 バドミントン | <p>③地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加規定</p> <p>1 参加を認める種目</p> <p>(1) 男・女団体戦、男・女個人戦(シングルス・ダブルス)とする。</p> <p>(2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。</p> <p>2 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の要件</p> <p>(1) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の構成員は、代表者・事務担当者(日本バドミントン協会・北海道バドミントン協会登録の際の管理者)・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人(20歳以上)とする。</p> <p>(2) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。</p> <p>(3) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに北海道中体連に届けを提出すること。</p> <p>(4) 登録をする際の地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。場合によっては、登録する名称の変更をお願いする場合がある。</p> <p>3 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の構成員</p> <p>(1) 所属中学生</p> <p>①当該年度の夏季全国大会出場につながる大会(地区大会、管内大会、北海道大会等)に出場できるのは、一人1競技1回のみである。</p> |

②登録している地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場するか所属校から出場するかを選択する。

③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場することは可能である。

④夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。

(2) 指導者を除く地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に重複して登録はできない。

①一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）として登録することはできない。

②指導者は複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録が可能のため、一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）ごとに、登録済みの他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や学校の監督・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）としての登録は可能である。

(3) 中学校の教職員が、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・管理者・指導者）になることは可能である。

4 バドミントン協会登録について

(1) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、地区バドミントン協会を通して北海道バドミントン協会会員登録を行うこと。【登録時の所属団体の扱いについては、現在北海道バドミントン協会と検討中】

(2) 協会登録の際の注意点【詳細はバドミントン協会と検討中です。後日周知しますので、バドミントン協会へのお問い合わせは御遠慮ください。】

①「団体登録申請書」において、

・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける

・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける

②協会登録する際に、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録できるのは中学生のみのため、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の代表者・事務担当者は、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。

③指導者は、複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において「団体登録申請書」上の登録をすることは可能である。

5 『指導資格を有する指導者』の資格要件について（令和5年度は努力義務、令和6年度からは必須とする）

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、令和5年度末までに日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（地区バドミントン協会が開催する審判講習会に参加すること）

(2) 令和5年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。

6 大会の参加申込の際の要件

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、各地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。

(2) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、登録する地区中体連および地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行っていること。

(3) 参加する地区中体連を通して、地区中体連並びに北海道中体連に登録をすること。また、その地区を管轄する地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。

(4) 大会に引率する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。（令和5年度は努力義務、令和6年度からは必須とする）

(5) 協会登録については、バドミントン協会の規則に則って行うこととする。【詳細はバドミントン協会と検討中】

す。後日周知しますので、バドミントン協会へのお問い合わせは御遠慮ください。】

(6) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録する選手の学校所在地と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。

(7) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への参加を認める。出場する地区は、登録した地区中体連の地区とする。登録した中体連地区以外の地区からの参加は認めない。

(8) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）、大会申し込み時に所属する選手の在籍校を明記すること。

(9) 大会申し込み時に、登録する地区中体連にある学校に在籍する選手が登録の過半数以上（男女別）いない場合は、その地区からの地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）としての申し込みは団体、個人ともに認めない。選手は、在籍校から大会に参加すること。

例：札幌市中体連に参加する場合

○ 札幌市内の中学校に在籍する選手5名＋札幌市以外の中学校に在籍する選手4名

○ 札幌市内の中学校に在籍する選手6名＋札幌市以外の中学校に在籍する選手4名

×①札幌市内の中学校に在籍する選手4名＋札幌市以外の中学校に在籍する選手5名

×②札幌市内の中学校に在籍する選手5名＋札幌市以外の中学校に在籍する選手5名

*①②ともに札幌市内の中学校に在籍する選手が過半数以上となっていないため

(10) 団体戦の構成は、登録した地区中体連にある学校に在籍している選手が、登録する選手数の5名以上いることを条件とする。登録した地区中体連以外にある学校に在籍している選手は、2名までとする。

例：小樽市中体連大会に参加する場合の団体戦の構成

○ 小樽市内の中学校に在籍する選手5名＋札幌市の中学校に在籍する選手2名

× 小樽市内の中学校に在籍する選手3名＋札幌市の中学校に在籍する選手4名

*小樽市中体連が管轄する地区にある中学校に在籍する選手が5名未満である

(11) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出てくる場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。なお、その学校が団体戦に出てこない場合は、認めることとする。

例：札幌市中体連において A 中学校と B クラブというチームが団体戦に出場する場合

| A 中学校が団体戦に | B クラブの団体戦の構成が | B クラブの団体戦の参加を |
|------------|-------------------|---------------|
| 参加する | A 中学校に在籍する選手が4名いる | 認めない |
| 参加しない | A 中学校に在籍する選手が4名いる | 認める |
| 参加する | A 中学校に在籍する選手が3名いる | 認める |

*これらの細則は令和5年4月1日より施行する。今後は北海道中体連バドミントン専門委員会で協議をし、随時加筆、修正をしていくこととする。

7 全国大会参加申込の際の要件

- (1) 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）は、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。
- (2) 当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。

13 ソフトボール

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、北海道全域での選手登録が可能であることから、北海道大会からの参加とする。
ただし、日本ソフトボール協会の登録に加え、北海道中体連の規程に則って、登録をしていることを条件とする。

- 1 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の扱いについて
 - ・「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の

| | |
|-------|---|
| | <p>扱いが異なるチーム」等については、当面の間、その実施母体や活動状況を北海道中体連ソフトボール専門委員会が判断し、学校部活動として扱うこともできるものとする。その場合は、構成が北海道中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件を満たしており、学校の教員・部活動指導員等の指導の元での活動であることを条件とする。(ただし、全国大会への出場は日本中体連の合同規程もしくは拠点校部活動の要件(令和5年2月17日付け日本中体連発出)に準じる。)</p> <p>2 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の出場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の出場は、北海道大会からの出場とするが、実情に応じて、下部大会からの参加を検討することは差し支えない。 ・北海道大会における、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の出場枠数や出場チーム決定方法については、実態に応じて、北海道中体連ソフトボール専門委員会および北海道ソフトボール協会にて協議し、決定する。 <p>3 チーム登録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手は、全国大会につながる各管内および北海道大会において途中から別のチームに加入しての出場はできない。 ・管内大会及び北海道大会、全国大会のチーム構成は、同じ登録メンバーでなければいけない。 ・同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。 ・学校部活動のチームについては、北海道大会の出場チームの日本ソフトボール協会登録は必須とする。ただし、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属している選手が在籍の学校部活動のチームとして出場する際は、管内以下の大会から当該チームのみの出場であることを、管内大会以下のプログラムや参加申し込み書等所属のわかるものを提出し、開催地実行委員会または専門委員会が確認をする。 |
| 14 柔道 | <p>1 北海道中学校体育連盟(以下、中体連)が定めた「北海道中学校体育大会開催基準 7. 参加資格(10) 北海道中学校体育大会における参加の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。</p> <p>2 北海道中学校柔道大会(以下、全道大会)や地区中学校体育連盟(以下地区中体連)主催大会における地域スポーツ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>団体等（地域クラブ活動）の参加資格特例条件を次のとおりとする。</p> <p>(1) 公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和4年度期間内において、北海道柔道連盟を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地の地区中体連で参加することができる。</p> <p>①チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可</p> <p>②競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可</p> <p>③同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。</p> <p>※中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。</p> <p>(2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会において全柔連公認指導者資格A指導員またはB指導員の資格を有していなければならない。全道大会においてはC指導員以上の資格を有していなければならない。</p> <p>(3) 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。</p> <p>3 大会の引率、監督権を有している地域</p> <p>地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。</p> <p>4 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和5年度内の参加を認めない。</p> |
| 15 剣道 | <p>1 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加について以下の細則を設ける。</p> <p>(1) 北海道中学校体育連盟「参加資格の特例」を遵守していること。</p> <p>(2) 北海道中学校体育連盟に登録し、参加を認められていること。</p> <p>①団体戦については、地域移行モデル地区や、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>等とする。</p> <p>②個人戦については、所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加とする。</p> <p>③参加の許可については、北海道中学校体育連盟及び北海道中体連剣道専門委員会が確認（団体戦については、自治体、教育委員会等から地域移行と認定された団体であること）を行い判断する。</p> <p>(3) 所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。</p> <p>(4) 監督は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者とする。</p> <p>(5) 年度当初に所属中学校もしくは地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。</p> <p>(6) 3年間同一団体から出場することが望ましい。</p> <p>(7) 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。（例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からという参加は認めない。）</p> <p>(8) 団体戦・個人戦ともに1人1回のみ参加とする。</p> <p>(9) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの出場は、団体戦については1団体1チームのみとし、同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の1団体の出場枠は各大会の規定による。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 上記細則は、令和5年度の規程とし、以降修正を加えることができる。</p> |
| 16 相撲 | <p>【参加条件】</p> <p>地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加について、以下の条件のもと参加を認める。</p> <p>(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加においては日本中体連発出の「全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例（改定）」【令4日中体発第432号令和5年1月17日】を厳守する。</p> <p>(2) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）とは、当面北海道相撲連盟加盟団体を母体として、地域スポーツ協会に登録している相撲少年団等をさす。</p> |

- (3) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）所属生徒の引率者及び監督は、その団体の登録指導者とする。ただし、登録指導者は、日スポ協の公認相撲コーチ取得者が望ましく、令和7年度までは取得期間として、未取得者に対しては別途対応して監督として認める。（令和7年度に再度北海道相撲連盟と協議する。）
- (4) 監督・引率者は、活動の指導中の暴力等により、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
- (5) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場する選手・監督は、日相連会員登録を済ませ、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録していること。
- (6) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場する場合は、その団体等が設置されている市町村からの参加とする。
- (7) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から団体戦に出場した場合は、個人戦も地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の地区（市町村）から参加とする。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。
- (8) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加については引率及び監督を以下のようにする。
- ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から参加する場合は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の責任者の印をもって学校長の公印に替える。
 - ②監督は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の責任者が命じた指導者として、責任者の押印をする。
 - ③引率の際は指導者（監督）、保護者が責任をもって引率をする。
- (9) 所属部員の多い学校（地域スポーツ団体等（地域クラブ活動））がチームを二分して、学校とクラブから参加することは可とする。ただし、予選会後にエントリーした選手の入替えはできない。
- (10) 年度当初に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場すると決めた場合、原則として次の更新時まで、中学校からの出場に切り替えて出場することはできない。年度途中の変更は認めない。

| | |
|------------|--|
| | <p>(11) 運営側は、中学校からのエントリーか地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からのエントリーか、移籍や二重登録の有無を確認し、不正があれば再提出を求める。</p> <p>(12) その他の詳細は、北海道中体連相撲専門委員長に問い合わせること。</p> |
| 17 スキー | <p>【参加条件】</p> <p>地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加については、以下の条件の下、参加を認める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公益財団法人日本中学校体育連盟が定めた「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督 参加資格の特例（改定案）」【令4日中体初第432号令和5年1月17日】を遵守すること。 2. 北海道中学校体育連盟に登録していること。 3. 全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ 競技者登録」が完了していること。 4. 所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録する所在地の地区中体連の予選会から参加すること。但し、所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）と在学する中学校の所在地が異なる場合は、在学する中学校の地区中体連予選から出場すること。 |
| 18 スケート | <ol style="list-style-type: none"> 1 (公財)日本スケート連盟に登録しているもの。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録したものであること。 2 (公財)日本スケート連盟登録において、登録した所属で大会に参加すること。 3 北海道中学校スケート大会の開催要項にしたがうこと。 |
| 19 アイスホッケー | <ol style="list-style-type: none"> 1 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、(公財)日本アイスホッケー連盟に登録しているチームとする。 2 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、北海道中体連へ登録もしくは参加申請し、認定を受けるものとする。 3 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の監督および引率責任者は、日本スポーツ協会が認定する指導者資格を有する者とする。 4 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し全道大会に参加する者は、その年度の6月30日までに、当該の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する選手として、(公財)日本アイスホッケー連盟に登録をする。期日を過ぎて登録をした者の参加は認めない。 |

| | |
|--|--|
| | <p>5 全国大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、各都道府県1チームまでとする。（現在検討中）</p> <p>6 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、北海道中体連アイスホッケー専門部および大会実行委員会の意向を尊重し、その指示に従うものとする。</p> <p>※1 この細則は、令和5年4月1日より適用する。</p> <p>※2 この細則は、「全国中学校体育大会開催基準」の変更に伴い、加筆修正できる。</p> <p>※3 この細則は、アイスホッケー専門部で、今後も検討を続けていく。</p> |
|--|--|